



三田市通讯中文版

三田市政府消息【3月】

三田市公共会堂中心 〒669-1528 三田市駅前町2-1 キッピモール6階

电话：079-559-5023 / 传真：079-563-8001 / E-mail: machizukuri_u@city.sanda.lg.jp



マイナポイントの対象期間が延長されます

マイナンバーカードを使って申込みをすると、キャッシュレス決済で使えるポイントが上限5,000円分もらえるマイナポイント事業が延長されます。

- ① 3月末までにマイナンバーカードを申請した人が対象です。
- ② 対象期間が2021年9月末までに延長されます。カード受取後、マイナポイントを申込み、2021年9月末までに行なったチャージや買い物対象です。（※予算の状況で変更となる場合があります。）

■注意

ポイントの付与額（上限5,000円分）やプレミアム率（25%）は変わりません。

マイナポイントの申込みは1人につき1回のみです。マイナポイントの申込みにはマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードの交付には1か月半程度かかります。

■マイナポイントの利用までの流れ

- ① マイナンバーカードの申請・取得
- ② マイナポイントの予約（専用IDの設定）
- ③ マイナポイントの申込（キャッシュレス決済サービスの選択・申込）

■三田市では、マイナンバーカードを持っている人を対象に、職員が市役所のパソコンでマイナポイントの予約を手伝います。

時間 平日9:30～15:30（予約不要）

場所 市役所本庁舎1階ロビー

必要な物 マイナンバーカード、数字4桁の暗証番号（利用者認証用の電子証明書）

【問合せ】

・消費活性化策・IDの設定に関すること＝マイナンバー総合フリーダイヤル(mynumbersogoufreedial)

☎0120-95-0178 ※音声ガイダンスに従って5番を選んでください。平日：9:30～20:00 土日祝：9:30～17:30

総務省マイナポイントのホームページ

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

・マイナポイント事業に関すること＝産業政策課 (Sangyoseisakuka) ☎079-559-5085 Fax 079-559-5024

・マイナンバーカード・マイナポイントの予約支援に関すること＝市民課個人番号カード交付担当 (Shiminka kojimbandocardkofutanto)

☎079-559-5106 Fax 079-559-5114

MYNA 积分対象期間会延長

用个人编号卡申请，可获得无现金支付时可使用的上限为5000日元份积分的MYNA积分事业将延长办理期间。

- ① 3月末为止申请个人编号卡的人为对象。
- ② 对象期间延长到2021年9月末。领取卡后，申请MYNA积分，以2021年9月末为止充值或购物为对象。（※有因预算状况而变更的可能）

■注意

付与积分の额度（上限5000日元份）或附加率（25%）没有变化。

MYNA积分的申请每人仅限一次。

MYNA积分的申请必需持有个人编号卡。个人编号卡的交付需要1个半月左右。

■MYNA积分从获得到使用的流程

- ① 个人编号卡的申请・取得
- ② MYNA积分的预约（设定专用的ID）
- ③ MYNA积分申请（无现金支付服务的选择・申请）

■在三田市，对持有个人编号卡的人为对象，工作人员在市役所的电脑上帮您预约MYNA积分。

时间 工作日9:30～15:30（无需预约）

地点 市役所本厅1楼大厅

必需品 个人编号卡、4位数的密码（使用者认证用的电子证明书）

【问讯】

・关于消费活性化策・设置ID＝个人编号卡综合免费热线 ☎0120-95-0178※请按语音提示选择5。

工作日9:30～20:00

星期六日节假日：9:30～17:30

总务省MYNA积分的网站

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

・MYNA积分事业的有关事项

＝产业政策科 ☎079-559-5085 Fax 079-559-5024

・有关个人编号卡・MYNA积分的预约帮助

＝市民科个人编号卡交付担当

☎079-559-5106 Fax 079-559-5114



※登載的各种活动等項目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本网页或向负责单位问询确认。

幼児教育・保育無償化について

子育て世代を応援し、経済的な負担を軽減するため2019年10月から幼児教育・保育の無償化が始まりました。事前に事務手続きが必要な場合があるため、注意してください。

■対象の子ども

3～5歳児の子どもと住民税非課税世帯の0～2歳児の子ども

- ・3歳になった後の最初の4月から小学校就学前まで
- ・幼稚園と認定こども園(教育利用)は3歳になった日から小学校就学前まで

■対象費用

- ①保育所、認定こども園、公立幼稚園の通常保育料
 - ②就学前障害児の発達支援の利用者負担
- ※認可外保育施設等は、一定の条件の範囲内で無償化されます。
- ※主食費(ごはんやパン)、副食費(おかずやおやつ)、制服代、教材費、延長保育料等は保護者負担

幼児教育・保育無償化のイメージ 幼児教育 保育免费示意图

关于幼儿教育・保育免费化

了支援育儿世代，减轻他们的经济负担，从2019年10月开始，幼儿教育・保育开始了免费化。请注意，可能有时需要事先办理事务手续。

■対象児童

3岁到5岁的孩子及不征收住民税家庭的0岁到2岁的孩子

- ・从满3岁之后的第一个四月份开始到小学入学前的孩子
- ・幼儿园与认定儿童园(利用教育部分)的孩子从满3岁那天起到小学入学前

■対象費用

- ①保育所、认定儿童园及公立幼儿园的通常保育费
 - ②就学前残疾儿的发育支援服务利用者负担金免费
- ※认可外的保育设施等，在一定条件的范围内可免费。
- ※主食费(米饭和面包)，副食费(菜和零食)，制服费，教材费及延长保育费等费用由家长负担



対象者 対象児童	対象となる施設・サービス 対象施設与服务	利用料 利用費
3～5歳 3～5岁 保育の必要性 (※) なし 无保育必要性 (※)	幼稚園、認定こども園、就学前障害児の発達支援 幼儿园，认定儿童园，就学前残疾儿的发育支援	無償 免费
	複数利用 多重利用 幼稚園、認定こども園 幼儿园，认定儿童园 + 就学前障害児の発達支援 就学前残疾儿的发育支援	
3～5歳児の子ども もと住民税 非課税世帯の0 ～2歳児の子ども 3岁到5岁的孩子 及不征收住民税 家庭的0岁到2 岁的孩子 保育の必要性 (※) あり 有保育必要性 (※)	保育所、幼稚園、認定こども園、就学前障害児の発達支援 保育所，幼儿园，认定儿童园，就学前残疾儿的发育支援	日額450円、月額11,300 円まで無償 一天最多450日元，一个 月最多11300日元免费
	複数利用 多重利用 保育所、幼稚園、認定こども園 保育所，幼儿园，认定儿童园服务 + 就学前障害児の発達支援 就学前残疾儿的发育支援	
	幼稚園・認定こども園の預かり保育 幼儿园・认定儿童园的托管保育	月額37,000円まで無償 一个月最多37,000日 元免费
	認可外保育施設、三田市一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター ⇒基本的に保育所、認定こども園等に在籍がない場合のみ 認可外保育施設、三田市暂时托管事业，病儿保育事业，家庭支援中心 ⇒原则上只受理没有在保育所及认定儿童园等幼保设施在籍的孩子的申请	

※保育の必要性…月64時間以上の就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居または長期入院している親族の介護・看護、求職活動、就学等にあてはまる場合。

※保育必要性…符合一个月64小时以上的工作，怀孕生产，家长疾病或残疾，护理或看护同居或长期住院的家属，求职活动，就学等理由

■手続き

手続きなし=①保育所、認定こども園、公立幼稚園の通常保育料②就学前障害児の発達支援の利用者負担
手続きあり=認可外保育施設、預かり保育、市外施設等の利用者負担

利用を必要とする月の前月(4月から利用の場合は3月末)までに下記へ認定申請が必要です。

■手続

不需要办手续=①保育所、认定儿童园及公立幼儿园的通常保育费 ②就学前残疾儿的发育支援服务利用者负担金
需要办手续=认可外保育设施，托管保育，市外设施等幼保设施的利用者负担费用

需要利用幼保设施当月的上个月之前(若从4月分开始利用须在3月末之前)需要向下列单位申请认定

災害時の緊急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防災网(Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。<http://bosai.net/e/>

※在籍園がある場合は園を通じて申請
 幼稚園... 幼児教育振興課 ☎ 079-559-5232 Fax 079-563-3611
 保育所・認定こども園など...保育振興課☎079-559-5073 Fax 079-563-3611
 【問合せ】保育振興課 (Hoikushinkoka) ☎079-559-5073 Fax 079-563-3611



認可外保育施設利用者補助事業

認可保育所・認定こども園(3歳児未満)・小規模保育の入所待ちで、認可外保育施設を利用する家庭に、保育料の補助を実施しています。※利用している認可外施設は市外でも可能です。企業や病院の職員向けなど、利用者を限定している施設は除きます。3月から、第3期(12月~3月分)の補助金の申請を受付けます。

■申請期間

3月1日(月)~3月31日(水) (郵送の場合は必着)

■提出書類

保育振興課で配布しています(ホームページからもダウンロードできます)。※2020年度利用分の補助申請は3月31日が最終期限です。提出が遅れた場合は、補助金を交付できませんので、注意してください。

■その他

月の初日から在籍していることや2020年3月31日現在3歳未満であることなどの要件があります。詳細はホームページまたは下記までお問い合わせください。

【申込・問合せ】保育振興課(Hoikushinkoka)

☎ 079-559-5073 Fax 079-563-3611



「リモートワーク&スタディ」ブース 3月10日OPEN!

リモートワークやオンライン授業などに利用できる「リモートワーク&スタディ」ブースを、3カ所の市民センターに有料で開設します。お気軽にご利用ください。

- ・パソコンを持参すれば、Wi-Fiが使えます
- ・カギ付きロッカーがあります
- ・公共施設案内予約システムで席を予約できます(利用者登録が必要、高校生以上が利用できます)

利用時間：9:00~18:00 料金：1時間50円

※ブースはロビーの一角にあるため、話し声などが聞こえることがあります。

※若已有在籍的幼保设施，请通过该幼保设施申请
 幼儿园...幼儿教育振兴科☎079-559-5232 Fax 079-563-3611
 保育所、認定儿童园等等...幼保振兴科☎079-559-5073 Fax 079-563-3611

【问讯】幼保振兴科

☎079-559-5073 Fax 079-563-3611

认可外保育施設利用者補助事業

三田市对等待認可保育所・認定儿童园(未满3岁儿童)・小規模保育施設の入园批准而还在利用着認可外保育施設の家庭实施保育費用補助工作。

※现在利用市外認可外施設の人也可以。企业或医院的员工专用等限定利用者の施設除外。从3月起将开始受理第三期(12月份-3月份)の补贴申請。

■申請時間

3月1日(星期一)~3月31日(星期三)(郵寄時要在指定日期之内寄到。)

■申請文件

可以在幼保振兴科拿到。(也可以从三田市主页下载)。

※2020年度利用的补贴申請最終期限为3月31日。若没及提交，就不能交付补贴金，请注意。

■其他

需要满足当月第一天在籍和2020年3月31日时年龄未满三岁等几項要件。詳情請看三田市网站或向下列单位問詢。

【申請・問訊處】幼保振兴科

☎ 079-559-5073 FAX 079-563-3611

「远程工作&学习」的隔间于3月10日OPEN!

将在三处市民中心开设有償「远程工作&学习」桌位供大家远程工作、在线上上课等。敬請利用。

- ・如自带电脑可以使用 Wi-Fi
- ・有带有钥匙的寄存柜
- ・可在公共设施預約指南系統上預約座位(高中生以上可使用，使用者需注册)



使用時間：9:00~18:00

費用：1小时50日元

※由于桌位在大厅的一角，所以有时可能会听到说话声。

さんだ市民センター Sanda 市民中心	5席 5个桌位	☎079-563-2991 Fax 079-563-2992
有馬富士共生センター 有馬富士共生中心	3席 3个桌位	☎079-566-1200 Fax 079-566-1199
フラワータウン市民センター Flower Town 市民中心	3席 3个桌位	☎079-562-5555 Fax 079-560-2102

【問合せ】協働推進課(Kyodosuishinka)

☎079-559-5039 Fax 079-563-1360

【問訊】協調合作推進科

☎079-559-5039 Fax 079-563-1360

※登載的各种活动等项目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬請谅解。

請在本市网页或向負責單位問詢確認。

乳幼児健診 3月

婴幼儿健康检查 3月

- ・健診までに母子健康手帳の保護者欄に必要事項を必ず書いてください。
- ・その他の母子保健事業、献血については、三田市ホームページに載せています。また、追加で実施されることがあります。
- ・感染症対策や災害発生などにより、急に中止する場合があります。ホームページでご確認ください。

- ・在健診前请务必在母子健康手册的家长栏里填写必要事项。
- ・有关其它母子保健事业、捐血，会登载在三田市网页。可能会再追加实施。
- ・有可能因传染病防控措施或发生灾害等原因而突然中止。请在本市网页确认。

(<http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate/ninshin/index.html>)

(<http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate/ninshin/index.html>)

事業名 事业名称	実施日 实施日期	対象 对象	持ち物 携带物品
4か月児健診 4个月儿童健診		保健センターでの集団健診に代わり、医療機関での個別健診をご案内します。対象者には3カ月になる月末に個別に通知します。詳細は通知をご確認ください。 代替保健中心的集体健康检查，为您介绍医疗机构的个别健康检查。 在婴儿出生后满3个月的月末进行个别通知。详细情况请确认通知。	
9か月児健診 (9～10か月児) 9个月儿童健診 (9～10个月儿童)	3/2,16 (火 星期二)	感染症予防のため健診日時、受付時間を区切って予約制で開催します。中止となった健診の対象者から順番にご案内しています。そのため本来の健診時期ではないことがあります。対象者には個別に通知します。日時厳守、感染症予防策にご協力お願いします。変更をご希望の方は下記までお問い合わせください。 为了预防传染病，我们将把健康检查日期，挂号时间隔开，并采取预约制。从中止的体检对象开始按顺序进行通知。因此有时可能不是原来的健診时期。我们将个别通知体检对象。请严格遵守时间，配合预防感染的对策。如果希望变更，请向以下单位问询。	母子健康手帳、問診票、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、浴巾
1歳6か月児健診 1岁6个月儿童健診	3/9,23 (火 星期二) 3/24 (水 星期三)		
3歳児健診 3岁儿童健診	3/3,10,17 (水 星期三)		母子健康手帳、問診票、目と耳に関するアンケート、尿5cc、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、有关眼睛、耳朵的问卷、5cc的尿、浴巾

【問合せ】すくすく子育て課 (三田市保健センター)
(Sukusukukosodateka) (住所：川除675)
☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

【问讯】健康育儿支援科 (三田市保健中心)
(住所：川除 675)
☎079-559-5701 Fax 079-559-5705



外国人住民のための「よろず相談窓口」

为外国人的「万事通咨询窗口」

日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。
相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候,请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

■日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日
10時30分～12時30分

■日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六的
10点30分～12点30分

★3月は10日(水)、27日(土)です。

★3月份的咨询安排在10日(星期三)和27日(星期六)。

■場所＝まちづくり協働センター(電話相談も可能。)

■地点＝三田市公共会堂中心(同时接受电话咨询。)

■対応言語＝日本語、中国語、英語

■可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文(如果希望利用其他语言翻译服务,请事先向下列单位问询。)

(その他の言語は、事前に相談してください。)

【问讯处】国际交流广场

【問合せ】国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)

10時～17時 火曜休(昼休みを除く)

10点～17点 星期二休息(午休除外)

☎ 079-559-5164 Fax 079-559-5173

☎ 079-559-5164 Fax 079-559-5173

Email kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防災网(Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。<http://bosai.net/e/>